

平成29年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通違反取締り、交通事故防止対策活動及び人身事故発生状況について説明した。
- 2 主な警備事象及び警備活動結果について説明した。
- 3 管内の自転車盗検挙対策及び盗難防止抑止活動結果について説明した。
- 4 刑事組織犯罪対策課において主な検挙事案について説明した。
- 5 各種相談事案及び各種防犯キャンペーン活動結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 所有地で放置された自転車の処分方法及び行政からの補助等について、区役所との連携を密にして対応する旨を説明した。
 - (2) 歩道と車道の段差の意義を説明し、更に、車道から歩道に上がる際は、自転車から降車し、安全を確認してから歩道に上がってほしい旨を説明した。
 - (3) 特殊詐欺被害防止のための、留守番電話設定及び自動通話録音機設置についての説明をした上で、新たな手口の積極的な広報のために、区役所と連携して区報に掲載したり、高齢者クラブや町会などを通じて広報活動を活発化させる旨を説明した。
以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から「自動通話録音機設置について、区や署の予算に限りがあるならば、その予算枠の中で地区ごとに分け、独居老人の世帯を優先して設置してほしい。」旨の要望があった。
 - (2) 委員から「詐欺の被害に遭ったにもかかわらず、被害届を出さない方に対して、出していただくようにするためにはどうすればいいか。」との質問があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車を購入した際、必ず講習（自転車安全教育等）を受講するようにはできないか。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車の施錠を条例で義務化することはできないだろうか。」との意見があった。
- 3 委員から「防犯カメラは、防犯だけの観点だけではなく、交通違反に対して活用することはできないか。」との意見があった。
- 4 委員から「道路標識だけではなく、道路に大きく記載するなどの方法で、もっと分かりやすく目につきやすいように表示することはできないだろうか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月20日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 当署3階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 交通違反取締り状況と、交通事故防止活動について説明した。
- 2 主な警備事象とその警備活動結果について説明した。
- 3 管内の自転車盗検挙対策および、盗難防止抑止活動結果について説明した。
- 4 刑事組織犯罪対策課において主な検挙事案の説明等について説明した。
- 5 オレオレ詐欺等、特殊詐欺防止対策について説明した。
等、本会議開催日までにおける各課の業務推進結果と今後の対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交通事故状況を考慮した、交通違反取締りの推進方法と、各種キャンペーン活動を中心とした交通事故防止活動の実施について説明した。
 - (2) 自転車窃盗事案撲滅を掲げた各種防犯活動と、検挙対策、各種キャンペーンの実施について説明した。
 - (3) 特殊詐欺撲滅に向けた各種警察活動の推進要領と、各種キャンペーンの実施について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 放置された自転車を処分する際に掛かる費用を、行政で処分してもらえないだろうか。また、補助してもらえないのか。
 - (2) 自転車で走行中、歩道と車道の段差で子供や高齢者が転んでいるのをよく見かけるので、警察からの事故防止のアドバイス、転ばないための必要な対策をとっていただきたい。
 - (3) 特殊詐欺の新しい手口がわかったら、直ぐに高齢者等に知らせるようにしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から警察署で活用している無施錠の自転車に対して取り付ける「自転車盗難防止啓蒙カード」を、民間の自転車駐輪場の管理者に配布することはできないのかと質問があったが、「民間では、盗難自転車か、ただの放置車なのか判別つかないことから、配布は難しい。」と回答した。
- 2 委員から児童らに対して、警察官が学校で、万引きや自転車盗をするとどのような処分を受けるのかを講話や劇等でわかりやすく説明して抑止に繋がらないかと要望があった。
- 3 委員から自転車盗難防止用の「啓蒙カード」を付けることによって、逆に犯罪を誘発することはないのかと質問があったが、「所在を示す以上の効果が望めることから、継続していきます。」と回答した。
- 4 委員から「自転車使用先進国(ヨーロッパ諸国等)の自転車事情(盗難発生事情、対策等)については、どうなっているのか教えてほしい。」と要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月05日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 当署 3階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

特殊詐欺の被害状況や手口別被害状況を説明し、本会議までに実施した各種キャンペーンや各課主催のイベントにおける防犯講習等の実施結果、当署独自の留守番電話設定推進架電作戦の進行状況などを説明するとともに、高齢者に対する防犯指導の取組み状況を説明した。

[業務報告]

- 1 管内における指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況と、特に防犯カメラを活用した検挙事案について。
- 2 管内における特殊詐欺発生状況とその手口及び発生防止対策について
- 3 管内における自転車盗発生状況とその手口及び発生防止対策と検挙対策について
- 4 各課業務推進結果について
本会議開催日までにおける各課の業務推進結果と今後の対策について報告した。

[諮問]

交通事故防止について

[答申]

見通しのよい交差点において交通ルールを守らないことによって、重大事故発生が懸念されることから、高齢者や子供に対する交通指導、交通安全講習等の実施と、その対策の推進をしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高齢者の方の家の固定電話機については、大手企業の協力を仰いでキャリア元で対策装置（留守番、撃退機能）をつけることはできないだろうか。」との意見があり、署長から「企業協力については警察署単位では難しいので、その代わりに当署独自の架電作戦を実施し、特殊詐欺防止の注意喚起を継続して行っています。」と回答した。
- 2 委員から「ある高齢者に毎月水道診断に来ている業者にお金を渡していると聞いたことがありました。私は水道業者の診断で、お金を払ったことはありません。高齢者に対して、どのような言い方で注意するように呼びかけたらいいのでしょうか。」との意見があり、署長から「まず業者が来たら身分証を確認してください、また、診断でお金を払うことは私も聞いたことがありません。業者の中には高額な浄水器の売りつけでお金を請求することがありますので注意してくださいと伝えてください。」と注意点等を説明した。
- 3 委員から「時間帯で右折が禁止されているのですが、規制の理由を教えてください。」との要望があり、交通課長から「昭和44年に交通規制が新設され、平成22年11月に見直しを行っています。質問のその場所については線路が直近にあることから、時間帯、電車の本数が多い時間帯において右折禁止となっています。」と規制理由について説明した。
- 4 委員から「作業等で荷台に人を乗せて走行する場合がありますが問題は無いのでしょうか。」と質問があり、交通課長から「当該貨物を看守するため荷台に乗車できる必要最小限度の人員で、大型貨物自動車については3人以下、普通貨物自動車については2人以下については許可は必要ありません。」と荷台乗車の特例について説明した。
- 5 委員から、「歩行者専用信号機が無い交差点等で、車両用信号機が赤であった場合にも、渡っていいのでしょうか。」との質問があり、交通課長から「その場合の信号機は車両専用ですので、気をつけて渡ってください。」と回答した。
- 6 委員から、「自宅近くの交差点で、高齢者や自転車が信号機を全く守らずに渡っており、車の走行に支障をきたしているところがあるのでなんとかして欲しい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年07月14日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 当署講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。
また、前会長・副会長の辞職に伴い、会長・副会長の互選を行った。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

自転車が関与する交通事故の形態や発生場所などの分析結果を説明し、各町会や学校等に赴いて実施した交通安全講習会や街頭キャンペーンを通じた各種事故防止、自転車利用者に対するマナー向上の啓発活動実施状況を説明した。

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生状況および検挙状況について（平成29年6月末現在）
- 2 管内における交通事故発生状況について（平成29年6月末現在）
- 3 取締り活動ガイドラインについて
当署の駐車監視員活動ガイドラインについて説明した。
- 4 各課業務推進結果について
平成29年6月末現在における各課の業務推進結果と今後の対策について報告した。

[諮問]

犯罪抑止対策

[答申]

今後も振り込め詐欺の発生が懸念されることから、被害防止対策を推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「中川の土手沿いの道路で、自転車が並進している姿を見かける。道路幅が狭く、危険に感じることがある。」との意見があり、署長から「あらゆる機会を通じて自転車利用者のマナー向上に努めているところでありますが、今後も一層マナーの向上に努めてまいります。」と回答した。
- 2 委員から「南水元1丁目の公園近くにある交差点で、自転車が一時停止せずに進入して危ないと思うことがある。」との意見があり、署長から「担当係に連絡し、対策を検討させます。」と回答した。
- 3 委員から「振り込め詐欺対策として高齢者宅に録音機の設置促進ができないか。」との意見があり、署長から「録音機の設置は未然防止に有効であり、現在も設置の促進に努めておりますが、数に限りがあることから、今後も葛飾区と協議しながら更なる設置促進に努めるとともに、広報啓発活動も強力に推進していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所	亀有警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
高齢者に対する安全運転対策の推進

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生および検挙状況について（平成28年中）
- 2 管内における交通事故発生状況について（平成28年中）
- 3 各課業務推進結果について

[諮問]

- 1 交通事故防止対策の推進について
- 2 犯罪抑止対策について

[答申]

自転車利用者のマナーの低下や交通事故が心配されるので、自転車利用者に対する安全教育と交通事故防止対策を推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「以前より自転車のマナーが悪くなっていると感じている。歩行者の後ろからベルを鳴らさないで、すり抜けていく自転車を見るとヒヤッとする。モラルの問題であると思うが、今後皆さんと一緒に考えていきたい。」との意見があり、署長から「私も安全教育などあらゆる機会を通じて自転車利用者のマナー向上に努めているところではありますが、今後も一層マナー向上対策に努めていきたい。」と回答した。
- 2 委員から「私が住んでいる地域では空き巣が多いと聞いておりますが、先日、ポストの中に交番のおまわりさんがパトロールをして異常がなかった、という内容のメモが入っており、地域住民にとっては、ありがたいとともに安心します。」との意見があり、署長から「それはパトロールメモと呼んでいるもので、巡回連絡やパトロール要望などがあつた際に活用しているものです。今後も住民の方が安心していただける活動に取り組んでまいります。」と回答した。
- 3 委員から「6号線の中川大橋の近くにある歩道橋のところは、歩道が狭く、見通しも悪いので通る時に危ないと思うことがあります。何とかならないでしょうか。」との要望があり、署長から「担当係に連絡し、検討させます。」と回答した。
- 4 委員から「南水元に住んでいる方から言われたのですが、一時停止場所で止まらない自転車が多いので、要所のところには自転車も一時停止するような道路標示などをしてはどうですか。」との要望があり、署長から「担当係に連絡し、検討させます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月05日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所	当署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
防犯カメラ設置の推進について

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生及び検挙状況について(10月末現在)
- 2 管内における交通事故発生状況について(10月末現在)
- 3 各課業務推進結果について

[諮問]

交通対策

[答申]

高齢者の運転する事故が多発していることから、高齢の運転者に対する安全運転対策の推進をしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「以前は、信号機が設置されていたが、道路整備がされて信号機がなくなり、その交差点は、現在、左折のみとなっている。しかし、標識だけの規制のため、規制前と同じように右折する車両が多く危険であるので、路上表示などの対策をとっていただきたい。」と要望があり、署長から「担当係に連絡し、検討させます。」と回答した。
- 2 委員から「亀有駅前にあるスーパーの駐車場にホコリだらけになった車両が相当長く放置されています。不審車両などでないか確認できないでしょうか。」と要望があり、署長から「担当係から管理者に確認します。」と回答した。
- 3 委員から「電動車いす利用者のマナーが悪く事故になりそうところを見ましたが、電動車いすの利用者に対する安全教育はしているのでしょうか。」と質問があり、署長から「電動車いすは、歩行者に分類され、利用者に対する指導など調べて回答します。」と回答した。
- 4 委員から「交番のおまわりさんの朝、夜の挨拶があれば身近に感じ安心を感じると思います。深夜女性が歩いていると、「夜遅いですから気をつけてくださいとか、ひったくりに気をつけてください。」などと一声かけることで安心したり、被害防止になると思います。いかがでしょうか。」と質問があり、署長から「全庁的には、おはよう立番など行っていますが、委員の言うとおり、色々な形で声をかけると言うことは犯罪防止に繋がるため推進していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月28日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 中川橋東詰交差点の交通対策について
- 2 振り込め対策の推進について

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生及び検挙状況について（8月末現在）
- 2 管内における交通事故発生状況について（8月末現在）
- 3 各課業務推進結果について

[諮問]

防犯対策

[答申]

管内の防犯カメラの設置状況について説明があり、犯罪の予防、犯人の検挙等に効果があることが分かりました。更に防犯カメラの設置推進の対策をしていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高砂7丁目の踏切の所の竹藪が生い茂り、その影響で見通しも悪く、車道も狭くなっているため、危険なので対策をしてもらいたい。」と要望があり、署長から「関係機関に連絡し、対策がとれるか確認します。」と回答した。
- 2 委員から「地域講習会で自転車と歩行者のDVDを見ましたが、分かりやすく、好評でした。地域講習会だけでなく、町会・自治会の集会等幅広く視聴させれば効果的だと思いますので、検討していただきたい。」とのご意見があり、署長から「担当係に検討させます。」と回答した。
- 3 委員から「亀有駅北口常磐線の高架下の道路が週末の夜間になると飲食店等に来る客の自転車でいっぱいになり、車両通行の邪魔になっている。事件・事故、火災などが発生した場合、緊急車両等が通行するのに支障をきすと思うので対策をしていただきたい」との要望があり、署長から「関係機関に連絡し、対応してもらいます。」と答えた。
- 4 委員から「デイサービスの仕事をしていますが、先日、高齢者が施設に来て、怒鳴る・暴れるので、110番しようか迷ったのですが、手に負えず110番しました。パトカーや交番のお巡りさんが来て納めてくれました。また、その高齢者をパトカーで家まで送ってくれ大変助かりました。」とお礼の言葉をいただいた。署長から「困ったことがあったらいつでも110番してください。」と回答した。
- 5 委員から「以前水元公園の近くで、従業員が当たり屋行為のようなことをされました。警察官が来て、その人は、水元公園に住むホームレスと分かりました。水元公園にいるホームレスの実態を教えてください。」との要望があり、署長から「調べて回答します。」と回答した。
- 6 委員から「水元地区は、表通りには信号機が設置されていますが、裏通りで交通量が多いのに信号機が設置されていないところが多くあります。カーブミラーの設置を検討していただきたい。また、大学の近くの交差点では、横断歩道はあるが、車の交通量が多く横断するのに困難なところがあります。横断用の旗を設置していただきたい。」との要望があり、署長から「調査して検討します。」と回答した。

その他

次の会議は、12月中旬を予定している。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月30日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

子供の自転車実技教室の充実と正しい自転車の乗り方の指導及び交通取締りについて

[業務報告]

- 1 管内における犯罪の発生及び検挙状況について(5月末現在)
- 2 管内における交通事故発生状況について(5月末現在)
- 3 各課の業務推進結果と今後の方針について

[諮問]

交通・防犯対策

[答申]

- 1 中川橋東詰交差点は、環七方向から進行してくる車両が左折する際、停止しているとその右側を直進車両が進行し、対向で右折で停止している車両と衝突する恐れがあり、危険である。安全に通行できるように対策を実施していただきたい。
- 2 振り込め詐欺に対する防止対策を積極的に推進してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「運転経歴証明書に関するパンフレットに「運転経歴証明書は、交付後6ヶ月を超えても、運転免許証と同様に身分証明書として用いることができます。」と書いてありますが、いつまでつかえるのですか。」との質問があり、署長から「平成24年3月31日以前に交付された運転経歴証明書は、交付されてから6ヶ月を過ぎると身分証明書として使用できませんでしたが、平成24年4月1日に法律が改正され、無期限で使用できます。」と回答した。
- 2 委員から「振り込め詐欺防止の録音機を設置してもらいたいと、行政機関にお願いしたところ、「今はありません。」と言われました。警察から配ってもらうことはできませんか。」との要望があり、署長から「窓口が、葛飾区役となり一括して申し込みを受け、抽選で当たった方に配布することになりました。従って、警察署には録音機の保管はありませんが、配布してもらうことを区に申し入れてみます。」と回答した。
- 3 委員から「第七方面代表者会議に出席した際、他の警察署の取組みを聞いてのことですが、交番の勤務員の交代時の行き帰りのルートを数パターン作り、広範囲に制服の警察官の姿を見せ街頭活動の強化していると聞きました。亀有署ではそのような取組はできないのですか。」との要望があり、署長から「地域課と検討していきたい。」と回答した。
- 4 委員から「交通事故防止でアイコンタクト運動と言うのを聞きますが、亀有署ではそのような取組をしているのですか。」との質問があり、署長から「アイコンタクト運動は、全庁的に推進しているもので、当署においてもチラシを作り配布したり、交差点で広報啓発活動をしています。」と回答した。
- 5 委員から「地域安全の集いで話題になったのですが、自治会・商店街の防犯カメラの普及はどのくらいなのでしょう。」との質問があり、署長から「防犯カメラを設置している商店街は5つの商店街と6つの自治体が設置しています。」と回答した。
- 6 委員から「私たちの地区で子供の虐待が多いと聞いたのですが、子供の虐待の事例を教えてくださいませんか。」との要望があり、署長から「検討します。」と回答した。

その他

次の会議は、9月下旬を予定している。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。